

令和7年5月15日

各地区安全運転管理者協会長 殿

(一社) 福島県安全運転管理者協会長

安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況（4月末）について

みだしのことにつきましては、下表及び別添のとおりですので協会加盟事業所に対して周知・活用願います。

安管選任事業所の交通事故は、件数、死者数、傷者数のすべてにおいて前年対比増加しており、運管選任事業所は、件数は増加していますが傷者数は減少しています。

安管選任事業所の事故のうち、「追突」と「出会い頭」事故が増加しています。運転に集中し、交差点では確実に安全を確認して交通事故防止を図ってください。

区 分			安全運転管理者 等 選 任 事 業 所	運 行 管 理 者 選 任 事 業 所
業務・私用別				
業務中	件数	本年	32	17
		前年	32	15
		増減	0	2
	死者	本年	1	0
		前年	0	1
		増減	1	▲1
	傷者	本年	37	20
		前年	35	21
		増減	2	▲1
私用中	件数	本年	186	7
		前年	147	8
		増減	39	▲1
	死者	本年	2	1
		前年	2	0
		増減	0	1
	傷者	本年	223	8
		前年	177	8
		増減	46	0
計	件数	本年	218	24
		前年	179	23
		増減	39	1
	死者	本年	3	1
		前年	2	1
		増減	1	0
	傷者	本年	260	28
		前年	212	29
		増減	48	▲1

各地区安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和7年4月末現在

区分		警察署	福	福	伊	二	郡	郡	須	白	石	棚	田	会	猪	喜	会	南	い	い	い	南	双	相	合計	
			島	島	達	本	山	山	北	賀	河	川	川	倉	村	津	苗	多	津	会	わ	わ	わ	相		葉
業務中	件数	本年	4	1			10	4		3		1		1					5			1	2		32	
		前年	3	3		1	5	1	1	2	2		1	4				1	5	1			1	1	1	32
		増減	1	-2	0	-1	5	3	-1	1	-2	1	-1	-3	0	0	0	-1	0	-1	0	0	1	1	-1	0
	死者	本年		1																						1
		前年																								0
		増減	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	傷者	本年	4				11	7		3		1		1					7			1	2		37	
		前年	3	3		1	7	1	1	3	2		1	4				1	5	1			1	1	1	35
		増減	1	-3	0	-1	4	6	-1	0	-2	1	-1	-3	0	0	0	-1	2	-1	0	0	1	1	-1	2
私用中	件数	本年	34	4	5	9	30	19	10	10	4	5	7	8	2	2	2	3	21	1	3	2	4	1	186	
		前年	19	8	1	3	21	17	5	9	5	2	2	6	1				19	7	6	7	7	2	147	
		増減	15	-4	4	6	9	2	5	1	-1	3	5	2	1	2	2	3	2	-6	-3	-5	-3	-1	39	
	死者	本年			1																			1	2	
		前年	1							1															2	
		増減	-1	0	1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	傷者	本年	39	4	4	10	35	21	11	15	4	5	10	12	2	3	4	3	30	1	3	2	3	2	223	
		前年	19	9	1	3	30	20	6	12	6	2	2	6	1				21	7	8	7	15	2	177	
		増減	20	-5	3	7	5	1	5	3	-2	3	8	6	1	3	4	3	9	-6	-5	-5	-12	0	46	
計	件数	本年	38	5	5	9	40	23	10	13	4	6	7	9	2	2	2	3	26	1	3	3	6	1	218	
		前年	22	11	1	4	26	18	6	11	7	2	3	10	1	0	0	1	24	8	6	7	8	3	179	
		増減	16	-6	4	5	14	5	4	2	-3	4	4	-1	1	2	2	2	2	-7	-3	-4	-2	-2	39	
	死者	本年	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
		前年	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		増減	-1	1	1	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	傷者	本年	43	4	4	10	46	28	11	18	4	6	10	13	2	3	4	3	37	1	3	3	5	2	260	
		前年	22	12	1	4	37	21	7	15	8	2	3	10	1	0	0	1	26	8	8	7	16	3	212	
		増減	21	-8	3	6	9	7	4	3	-4	4	7	3	1	3	4	2	11	-7	-5	-4	-11	-1	48	

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

各地区運行管理者選任事業所の交通事故発生状況一覧表

令和7年4月末現在

区分			警察署																				合計		
			福島	福島北	伊達	二本松	郡山	郡山北	須賀川	白河	石川	棚倉	田村	会津若松	猪苗代	喜多方	会津坂下	南会津	いわき中央	いわき東	いわき南	南相馬		双葉	相馬
業務中	件数	本年	4	1			4				1		2	1				2	1		1			17	
		前年	4			1	1	3		1			1			1			3						15
		増減	0	1	0	-1	3	-3	0	-1	0	1	0	1	1	0	-1	0	-1	1	0	1	0	0	2
	死者	本年																							0
		前年											1												1
		増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	傷者	本年	4	3			5				1		2	1				2	1		1			20	
		前年	4			1	1	3		3						4		5						21	
		増減	0	3	0	-1	4	-3	0	-3	0	1	0	2	1	0	-4	0	-3	1	0	1	0	0	-1
私用中	件数	本年	2				1	2	1									1						7	
		前年				1		2		1		1	1						1			1			8
		増減	2	0	-1	0	1	0	1	-1	0	-1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	-1
	死者	本年	1																						1
		前年																							0
		増減	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	傷者	本年	1				1	3	1										2						8
		前年				1		2		1		1	1						1			1			8
		増減	1	0	-1	0	1	1	1	-1	0	-1	-1	0	0	0	0	0	1	0	0	-1	0	0	0
計	件数	本年	6	1	0	0	5	2	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	3	1	0	1	0	0	24
		前年	4	0	1	1	1	5	0	2	0	1	1	1	0	0	1	0	4	0	0	1	0	0	23
		増減	2	1	-1	-1	4	-3	1	-2	0	0	-1	1	1	0	-1	0	-1	1	0	0	0	0	1
	死者	本年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		増減	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	本年	5	3	0	0	6	3	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	4	1	0	1	0	0	28
		前年	4	0	1	1	1	5	0	4	0	1	1	0	0	0	4	0	6	0	0	1	0	0	29
		増減	1	3	-1	-1	5	-2	1	-4	0	0	-1	2	1	0	-4	0	-2	1	0	0	0	0	-1

※ 川俣は福島、桑折は福島北、本宮は郡山北、会津美里は会津若松、いわき常磐はいわき中央、富岡・浪江は双葉警察署に含まれています。

※ 各件数は、事業所の所在地を管轄する警察署に計上されています（事故発生場所を管轄する警察署の件数ではありません）。

5月は自転車・二輪車安全利用月間!

二輪車は、車体が小さく他の車から見落とされやすく交通事故の危険性が高い乗り物です。交通事故の際は転倒などで被害が大きくなります。

自転車や二輪車利用の従業員に対して、二輪車の特性を周知し、スピードを抑えて安全確認を徹底しながら慎重に運転するよう指導をお願いします。

記

～自転車安全利用5則を守る～

① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。

※ 「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は、左側に寄って通行しなければなりません。

② 交差点では信号と一時停止を守って安全確認

※ 信号機のある交差点では、信号に従って安全を確認して通行し、道路標識等により一時停止すべきとされているときは、一時停止しなければなりません。

③ 夜間はライトを点灯

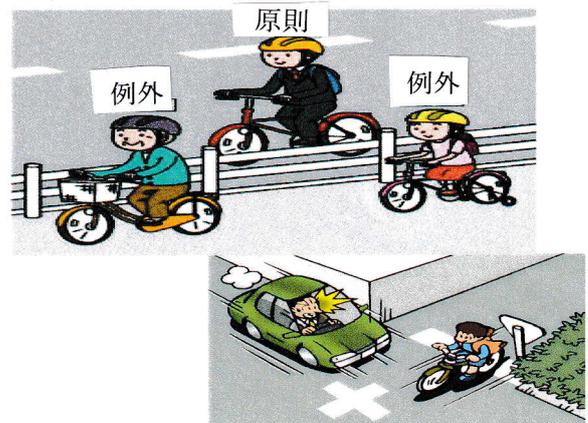
※ 夜間は必ずライトを点灯しましょう。

④ 飲酒運転は禁止

※ 自転車も飲酒運転は、禁止です。

⑤ ヘルメットを着用

※ 自転車を利用する全ての人は、自転車事故による被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任のある人は、幼児・児童を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



- 👍 行楽シーズンを迎え、レジャー等でロングドライブをする機会も多くなります。ゆとりのない運転は事故につながります。「事前準備をしっかりと！」
- ・行き先の情報収集（天候、渋滞等）、タイヤ・オイル等の点検整備
 - ・早めの給油・休憩、携帯トイレや飲料水等緊急時に役立つ携行品の点検など